

糟屋6町まちづくり構想説明会の報告

7月から9月にかけて各町において「糟屋6町まちづくり構想説明会」が開催されました。たくさんのご参加ありがとうございました。なお、各町の参加者数は次のとおりでした。

	実施期間	回数	参加者数
宇美町	9月3日～9月7日	5回	215人
篠栗町	8月6日～9月1日	14回	324人
志免町	8月18日～8月26日	6回	110人
須恵町	9月3日～9月6日	3回	424人
久山町	8月17日～8月30日	8回	303人
粕屋町	7月7日～8月31日	24回	845人
合計		60回	2,221人

市町村合併Q&A

Q. 町と市ではどのような違いがあるのですか？

A. 町と市では、その組織や権能について、次表のようにいくつかの点で異なります。(主な相違点)

区分	項目	町	市	関係法令
議会	議員定数の上限	人口2万人以上の町 26人	人口10万人以上、20万人未満の市 34人	地方自治法第91条
	議決事項	工事契約など500万円以上	工事契約など1億5000万円以上	地方自治法第96条
選挙	選挙区	原則郡単位	原則市単位	公選法第15条
	選挙期日の告示	議会の議員および長の選挙期日の少なくとも5日前に告示	指定都市以外の市の議会の議員および長の選挙期日の少なくとも7日前に告示	公選法第33条
福祉	福祉事務所	福祉事務所の設置は任意	福祉事務所の設置が義務づけ	社会福祉法第14条
	生活保護	福祉事務所を設置していない町はこれを行わない。	生活保護の決定および実施などを行う。	生活保護法第19条
	妊産婦などの入所などの措置	福祉事務所を設置していない町はこれを行わない。	妊産婦など助産施設または母子生活支援施設への入所措置を行う。	児童福祉法第22条、第23条
その他	児童扶養手当など	福祉事務所を設置していない町はこれを行わない。	児童扶養手当の受給資格の認定および支給などを行う。	児童扶養手当法第4条など
	史跡名勝天然記念物の現状変更の許可など	町の教育委員会にあってはこれを行わない。	市の教育委員会は史跡名勝天然記念物の現状変更などの許可などを行う。	文化財保護法第184条など
	商店街振興組合など	町にあってはこれを行わない。	市の区域を越えない商店街振興組合および商店街振興組合連合会の設立認可、定款の変更の認可などを行う。	商店街振興組合法第86条など

【経過報告】

平成19年9月27日

第2回 糟屋6町合併協議会設立準備会が開催されました。

- ① 合併協議会開催スケジュールについて承認されました。
- ② 合併協議会の組織運営に係る例規関係(幹事会・専門部会・分科会など)について承認されました。
- ③ 合併協議会に諮って定める例規関係(小委員会設置規程など)について承認されました。

■ 糟屋6町合併研究会事務局 〒811-2301 糟屋郡粕屋町大字上大隈55番1 糟屋郡自治会館内3階
 ■ 電話 939-9966 FAX 939-9967 E-mail info@kasuya6gappei.jp

みんなで考えよう
まちの未来



宇美町 篠栗町
 志免町 須恵町
 久山町 粕屋町

須恵町の家計簿

◎町の財政状況をわかりやすくするために、18年度の決算を家計にたとえてみました。町税などの自主財源を年収500万円(月収41万6,700円)とします。

歳入		(収 入)		歳出		(支 出)	
平成18年度一般会計決算額(年間)		1か月の家計にたとえると		平成18年度一般会計決算額(年間)		1か月の家計にたとえると	
町税などの自主財源	3,246百万円	月収(給料など)	416,700円	人件費	1,326百万円	食費	170,200円
地方交付税	1,817百万円	親などからの支援	385,500円	公債費	912百万円	ローンの返済	117,100円
国県支出金など	1,186百万円	定期預金の一部解約	71,300円	扶助費	698百万円	家族の医療費など	89,600円
基金繰入	555百万円	生計を別にしている子どもからの仕送り	1,500円	物件費	1,042百万円	光熱費など	133,800円
特別会計繰入	12百万円	ローンなどの借入金	42,400円	補助費等投資、出資、貸付金	1,068百万円	冠婚葬祭費友人への援助金など	137,100円
町債	330百万円	収入計	917,400円	繰出金	973百万円	生計を別にしている子どもへの仕送り	124,900円
歳入計	7,146百万円	収 入 計	917,400円	投資的経費維持補修費	814百万円	自宅の増改築修繕費	104,500円
				積立金	137百万円	定期預金積立て	17,600円
				歳出計	6,970百万円	支出計	894,800円

☆1か月の支出89万4,800円をまかなうのに、月収に親などからの支援を加えてもなお不足する額を毎月、ローンなどの借入4万2,400円に加えて、定期預金を7万1,300円取り崩している状況です。

◎町債と基金の状況を年収500万円の家庭に換算した場合の残高

町 債		(借 入 金)		基 金		(定期預金)	
		年収500万円の家庭に当てはめると				年収500万円の家庭に当てはめると	
17年度末残高	7,715百万円		1,188万円	17年度末残高	2,154百万円		332万円
18年度の返済額	735百万円		113万円	18年度の積立額	137百万円		21万円
18年度の借入額	330百万円		51万円	18年度の取崩額	555百万円		86万円
18年度末残高	7,310百万円		1,126万円	18年度末残高	1,736百万円		267万円

☆現在500万円の年収と267万円の貯蓄に対し、借金が1,126万円あることになります。

総務費		民生費		衛生費		農林水産業費		土木費		教育費		その他	
町長、町議補欠選挙費	548万円	国民健康保険特別会計繰出金	2億7824万円	須恵町外二ヶ町清掃施設組合負担金	5億3115万円	農道、水路、ため池補修整備費	1億684万円	道路新設改良費	5259万円	小・中学校施設整備工事	1093万円	粕屋南部消防組合負担金	2億1452万円
財政調整基金積立	1億2382万円	老人保健特別会計繰出金	2億4640万円	須恵町塵芥処理場解体工事費	1億7409万円	東原ため池改修工事	609万円	内原く大谷線道路整備受託事業費	1億6238万円	校区コミュニティ推進補助金	600万円	消防ポンプ車、可搬式動力ポンプ購入費	2億1452万円
		介護保険広域連合負担金	2億1165万円	住民健康対策費	6397万円	農業集落排水事業特別会計繰出金	5856万円	一の浦く橋本線道路改良事業費	7611万円	アザレアホール屋根改修工事	3019万円	町債元金償還金	7億3528万円
		障害者福祉、支援費	2億714万円	衛生費	5億3115万円			公共下水道事業特別会計繰出金	2億17万円	図書館空調設備改修工事	1376万円	町債利子償還金	1億7711万円
		児童手当	1億8568万円	農林水産業費	1億684万円			須恵P.A.スマートIC事業費	594万円	久我記念館改修工事	1680万円		
		保育所防犯監視カメラ設置費	383万円	その他	1億7409万円			防犯灯、カーブミラー等	890万円	図書館空調設備改修工事	1376万円		
								交通安全施設整備費	890万円	久我記念館改修工事	1680万円		
								交通安全施設整備費	890万円	久我記念館改修工事	1680万円		
								交通安全施設整備費	890万円	久我記念館改修工事	1680万円		

目的別歳出の主な内容